

令和5年第11回 東浦町教育委員会定例会議事日程

令和5年11月13日(月) 午前9時30分

東浦町役場 西会議室1

東浦町民憲章唱和

開 会

日程第 1 令和5年第10回定例会会議録承認

日程第 2 議案第32号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果について

【学校教育課】

日程第 3 議案第33号 令和5年度東浦町一般会計12月補正予算案(教育費)
を町長に申し出ることについて 【各 課】

日程第 4 議案第34号 東浦町学校給食費の改定について 【学校教育課】

日程第 5 教育長報告

日程第 6 教育委員報告 学校訪問(片葩小学校)

日程第 7 各課報告

閉 会

____ 時 ____ 分

次回

第12回定例会

令和5年12月25日(月) 午前9時30分

場所 東浦町役場 2階 第1会議室

自由討議

議案第 32 号

令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果について

令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果は資料 1 のとおりとし、これを公表するものとする。

令和 5 年 11 月 13 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

令和 5 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領により、調査結果内容及び公表の取扱いを定めるため提案するものである。

《令和 5 年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領抜粋》

8. 調査結果の取扱い

(4) 調査結果の活用

ア 各教育委員会、学校等及び文部科学省においては、調査の目的を達成するため、以下のような調査結果を活用した取組に努めることとする。

(ア) 各教育委員会及び学校等においては、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、保護者や地域住民の理解と協力のもとに適切に連携を図りながら、教育及び教育施策の改善に取り組むこと。

(イ) 各学校においては、調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、自らの教育指導等の改善に向けて取り組むこと。

(ウ) 各教育委員会においては、調査結果を踏まえ、それぞれの役割と責任に応じて、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、域内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めること。

(エ) 略

イ略

(5) 調査結果の取扱いに関する配慮事項

調査結果については、調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとする。

調査結果の公表に関しては、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要である。一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要である。

このことを踏まえ、具体的な公表の手續等は、以下のとおりとする。

ア 教育委員会及び学校による調査結果の公表

(ア) 都道府県教育委員会においては、調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的な参加主体であることなどに鑑みて、以下のとおり取り扱うこと。

① 自らが設置管理する学校の状況については、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

② 域内の市町村教育委員会が設置管理する学校全体の状況及び各学校の状況については、市町村教育委員会の同意を得た場合は、(エ)に基づき、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表（市町村名又は学校名を特定することが可能な方法による公表を含む。以下同じ。）を行うことは可能であること。

なお、個々の市町村名又は学校名が明らかとならない方法（例えば、教育事務所単位の状況の公表等）で、(エ)に基づき公表することは、都道府県教育委員会の判断において可能であること。

③ ①又は②に基づき個々の市町村名・学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

④ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(イ) 市町村教育委員会においては、以下のとおり取り扱うこと。

① 当該市町村教育委員会が設置管理する学校全体の結果について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。

② 自らが設置管理する学校の状況について、それぞれの判断において、(エ)に基づき公表することは可能であること。この場合、個々の学校名を明らかにした公表を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断すること。

③ 自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合も、自らが個々の学校名を明らかにした公表を行う場合に準じて取り扱うこと。

(ウ) 略

(エ) 調査結果の公表に当たっては、以下の①から⑥までにより行うこと。

① 公表する内容や方法等については、教育上の効果や影響等を考慮して適切なものとなるよう判断すること。

② 調査結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均正答数や平均正答率などの数値のみの公表は行わず、調査結果について分析を行い、その分析結果を併せて公表すること。さらに、調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策も速やかに示すこと。

③ (ア) ①又は(イ) ②に基づき教育委員会が個々の学校名を明らかにした公表を行う場合、又は(ア) ②において市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表に同意する場合は、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分相談するとともに、公表を行う教育委員会は、当該調査結果を踏まえて自らが実施する改善方策を調査結果の公表の際に併せて示すこと。

また、教育委員会において自らが設置管理する学校に自校の結果を公表するよう指示する場合は、教育委員会は自らが実施する改善方策を速やかに示すとともに、公表する内容等について学校に指示する場合は、教育委員会は当該学校とそれらについて事前に十分相談すること。

なお、平均正答数や平均正答率等の数値について、一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等を行わないこと。

- ④ 調査の目的や、調査結果は学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを明示すること。
 - ⑤ 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しないなど、児童生徒の個人情報の保護を図ること。
 - ⑥ 学校や地域の実情に応じて、個別の学校や地域の結果を公表しないなど、必要な配慮を行うこと。
- (オ) 教育委員会が独自に実施する学力調査の公表の取扱いについては、もとよりそれぞれの教育委員会の判断に委ねられること。

議案第 33 号

令和 5 年度東浦町一般会計 12 月補正予算案（教育費）を町長に申し出る
ることについて

令和 5 年度東浦町一般会計 12 月補正予算案（教育費）について、資料 2 のとおり
町長に申し出るものとする。

令和 5 年 11 月 13 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

提案理由

東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 1 条第 7 項及び第 8 項に基づ
き、提案するものである。

議案第 34 号

東浦町学校給食費の改定について
東浦町学校給食費を次のとおり改定する。

令和 5 年 11 月 13 日提出

東浦町教育委員会教育長 庄 子 亨

【給食費の額】

小学校：1 食あたり 280 円（現在 250 円）

中学校：1 食あたり 330 円（現在 290 円）

聾学校幼稚部：1 食あたり 250 円（現在 220 円）

【改定の時期】

令和 6 年 4 月 1 日から

提案理由

東浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定に基づき提案するもの。

学校給食費の額の改定について

1 学校給食の現状

本町の学校給食は、学校給食法第1条に基づき児童生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うこと等を目的に実施している。

現在の給食費は、令和2年度に11年ぶりに改定したもので、小学校が250円、中学校は290円となっている。ここ数年の長引く世界情勢の悪化や原油高による物価上昇が進み、給食に使用する食材費も上昇が止まらない状況である。スケールメリットを生かした県下統一価格の主食（米飯・パン・麺）や牛乳も上昇している。令和4年7月分から国の支援（新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金）を活用して食材価格高騰分の補填しており、献立の工夫や物資選定時に食材費の抑制に努めている。

<給食物資選定方法と物価上昇に対する工夫>

- (1) 総合食品は、年2回（1学期分と2・3学期分）納入業者から見積もりを取り、価格の比較・検討を行い、本町の使用基準を満たしている食材の最低価格の品を主に使用する
- (2) 近年の野菜高騰を受け、食材の変更（例：ハウレン草→小松菜）や、旬の果物の提供を減らしている
- (3) 肉類については、比較的価格の安い鶏むね肉やひき肉の使用回数を増やすことでたんぱく源を確保している
- (4) デザート（ゼリーや乾燥小魚等）は、必要最低限の提供とし、価格の安いものを選択して提供している
- (5) 牛乳は、年々価格が上昇しているが、本町では完全給食を実施しており、成長期における欠かせない栄養源になっているため、提供しないという選択肢はない

2 改定理由

学校給食費は、「学校給食法第11条第2項」に基づき、食材費を給食費として保護者が負担している。現時点では、令和6年度以降の国からの支援は不明であり、昨今の物価上昇を受け、現行の給食費では、学校給食実施基準における摂取基準に沿えなくなっている。栄養バランスのとれた安心・安全な学校給食を安定的に児童生徒に提供することが困難になってきていることから、給食費の改定を行う。

3 主食、牛乳の単価の推移

区 分	小学校（3・4年生）				中学校			
	牛乳(200ml)		白飯(60g)		牛乳(200ml)		白飯(90g)	
	単価(円)	対2年度(%)	単価(円)	対2年度(%)	単価(円)	対2年度(%)	単価(円)	対2年度(%)
令和2年度	55.43	—	50.20	—	55.43	—	59.62	—
令和3年度	55.54	100.20	50.17	99.94	55.54	100.20	59.55	99.88
令和4年度	56.17	101.34	49.75	99.10	56.17	101.34	58.78	98.59
令和5年度	61.62	111.17	52.28	104.14	61.62	111.17	61.33	102.87

※単価は1食当たりで、愛知県学校給食会からの購入金額（税込）

4 副食について

主食（米飯、パン、麺類）及び牛乳を除く副食については、名古屋市消費者物価指数の食料のうち学校給食の主要食材（肉類、乳卵類、生鮮野菜、油脂・調味料、調理食品）の令和3年3月から令和5年4月までの平均上昇率は14.02%であった。物価上昇の副食への影響は大きく、また主食及び牛乳の価格の上昇により、給食費の中で副食に充てられる額が減少している。

<名古屋市消費者物価指数：月別指数 抜粋：令和2年（2020年＝100）>

	肉類	乳卵類	生鮮野菜	油脂・調味料	調理食品
令和3年3月	100.9	100.7	92.2	99.9	101.6
令和5年4月	110.3	121.1	108.8	112.7	112.5
比 較	+9.4	+20.4	+16.6	+12.8	+10.9

5 学校給食摂取基準について

摂取基準に沿った献立の試算（町基準エネルギー：小学校640kcal, 中学校820kcal）

サンプル献立 小647 kcal 中825 kcal	麦ご飯、牛乳、米粉ハヤシライス、 なす入りメンチカツ、冷凍みかん		
区分	現在の給食費	試算給食費	差額（率）
小学校（3・4年生）	250円	283.55円	33.55円（13.42%）
中学校	290円	332.28円	42.28円（14.58%）

6 改定額（案）

区 分	現在の給食費	改定後の給食費	値上額（率）
小学校	250円	280円	+30円（+12.00%）
中学校	290円	330円	+40円（+13.78%）
聾学校幼稚部	220円	250円	+30円（+13.63%）

7 知多半島5市5町の状況について

※令和5年9月末現在

現在の給食費は、5市5町（半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、武豊町、美浜町、南知多町）すべて同額だが、本町の他に、常滑市、知多市、美浜町が令和6年度4月から給食費の改定を予定している。

8 スケジュール(案)

令和5年10月17日	行政経営会議にて意見聴取
11月6日	第2回学校給食センター運営委員会で審議
11月13日	第11回教育委員会定例会に議案上程
11月・12月	議会（全員協議会）、学校経営会議にて報告
令和6年1月～	保護者あて文書配布（千種聾学校へも周知）
3月	令和6年第1回議会定例会に予算案上程

令和5年度第2回学校給食費センター運営委員会 概要

開催日時：令和5年11月6日（月）13時00分～14時03分

会 場：学校給食センター 2階会議室

出席委員：田口志穂子（藤江小学校PTA副会長）

原田 祐介（生路小学校PTA会長）

鈴木 里華（片葩小学校PTA副会長）

田中 佳奈（緒川小学校PTA副会長）

山崎 千聡（卯ノ里小学校PTA会長）

菅沼まり絵（森岡小学校PTA副会長）

宮田 昭久（東浦中学校PTA会長）

杉本 匡彌（北部中学校PTA会長） 委員長

榊田あさ子（西部中学校PTA会長）

鬼頭 学（東浦町校長会長） 副委員長

南 茂憲（東浦町校長会長・給食担当校長）

市野 司（給食主任者会教諭代表）

梶山 博史（公募委員）

井上 千佳（公募委員）

欠席委員：坪井 信二（半田保健所長）

日高 啓量（学校保健会長）

五條 珠希（石浜西小学校PTA会長）

傍 聴 者：1名

出席職員：庄子 亨（教育長）、横井 誠（教育部）、畔上 智（学校教育課長兼学校給食センター所長）、大塚あゆ美（課長補佐兼学校給食係長）、中山希代美（学校栄養教諭 県派遣職員）、久野有美（学校栄養教諭 県派遣職員）

1. 学校給食センター運営委員会委員長、教育長あいさつ

2. 議 題

（1）給食費の改定について（資料は別添のとおり）

【決定事項】

学校給食センター運営委員会として、以下のことを承認する。

① 学校給食費は、値上げすることが適当である。

② 金額（1食あたり）は、小学校が280円、中学校が330円、千種聾学校幼稚部が250円とすることが適当である。

③ 改定の時期は、令和6年4月1日からとすることが適当である。

（2）その他

意見等なし。

令和5年10・11月 教 育 長 報 告

(行 事 報 告)

【日 付】	【報 告 内 容】
10 月 18 日 (水)	校長面談 (卯ノ里小学校・緒川小学校)
10 月 19 日 (木)	校長面談 (片葩小学校・森岡小学校)
10 月 20 日 (金)	学校訪問 (片葩小学校)
10 月 21 日 (土)	東浦中学校体育祭
10 月 23 日 (月)	校長面談 (藤江小学校・北部中学校)
10 月 24 日 (火)	校長面談 (石浜西小学校・東浦中学校)
10 月 26 日 (木)	校務主任会議
10 月 27 日 (金)	町現職教育発表会
10 月 29 日 (日)	文化協会美術展表彰式
10 月 30 日 (月)	学校経営会議
11 月 1 日 (水)	読書感想画審査
11 月 2 日 (木)	教員採用試験会議 知多地方教育事務協議会幹事会
11 月 5 日 (日)	ミュージックフェスティバル
11 月 6 日 (月)	給食運営委員会
11 月 8 日 (水)	愛知県町村教育長協議会研修会
11 月 10 日 (金)	行政経営会議
11 月 11 日 (土)	産業まつり
11 月 12 日 (日)	
11 月 13 日 (月)	第 11 回教育委員会定例会

令和5年度 学校教育課報告

令和5年11月

児童生徒数(11月1日現在)

(人)

学校名	性別	特	1年	特	2年	特	3年	特	4年	特	5年	特	6年	特	合計
藤江小学校	男	5	40	5	35	2	22	4	25	4	25	1	22	21	169
	女	0	28	2	33	3	33	2	27	1	34	1	33	9	188
	計	5	68	7	68	5	55	6	52	5	59	2	55	30	357
生路小学校	男	0	30	2	25	0	27	2	26	1	30	1	20	6	158
	女	0	24	1	31	1	37	0	25	1	22	1	28	4	167
	計	0	54	3	56	1	64	2	51	2	52	2	48	10	325
片葩小学校	男	0	18	2	27	2	37	0	35	1	34	0	45	5	196
	女	1	27	0	26	0	35	2	32	0	31	1	31	4	182
	計	1	45	2	53	2	72	2	67	1	65	1	76	9	378
石浜西小学校	男	3	32	3	38	2	45	1	45	0	44	3	39	12	243
	女	1	36	1	31	1	37	0	31	0	45	2	34	5	214
	計	4	68	4	69	3	82	1	76	0	89	5	73	17	457
緒川小学校	男	0	54	2	42	2	39	0	24	3	53	3	53	10	265
	女	0	35	1	45	1	51	0	39	2	55	0	32	4	257
	計	0	89	3	87	3	90	0	63	5	108	3	85	14	522
卯ノ里小学校	男	3	29	2	21	2	32	3	24	2	23	2	16	14	145
	女	1	26	2	28	1	15	0	28	0	17	0	26	4	140
	計	4	55	4	49	3	47	3	52	2	40	2	42	18	285
森岡小学校	男	0	31	3	34	1	38	2	39	4	48	1	36	11	226
	女	0	42	1	37	2	47	1	23	0	30	1	40	5	219
	計	0	73	4	71	3	85	3	62	4	78	2	76	16	445
小学校計	男	11	234	19	222	11	240	12	218	15	257	11	231	79	1,402
	女	3	218	8	231	9	255	5	205	4	234	6	224	35	1,367
	計	14	452	27	453	20	495	17	423	19	491	17	455	114	2,769
東浦中学校	男	1	128	8	134	4	132							13	394
	女	3	129	4	150	2	119							9	398
	計	4	257	12	284	6	251							22	792
北部中学校	男	4	69	1	83	3	69							8	221
	女	1	91	1	76	1	81							3	248
	計	5	160	2	159	4	150							11	469
西部中学校	男	2	31	0	28	1	27							3	86
	女	0	22	1	30	1	26							2	78
	計	2	53	1	58	2	53							5	164
中学校計	男	7	228	9	245	8	228							24	701
	女	4	242	6	256	4	226							14	724
	計	11	470	15	501	12	454							38	1,425

(特別支援は内数です)

要保護・準要保護児童生徒数

(人)

学 校 名	10 月		9 月	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護
藤 江 小 学 校	0	23	0	21
生 路 小 学 校	0	20	0	19
片 葩 小 学 校	0	21	0	21
石 浜 西 小 学 校	1	100	1	102
緒 川 小 学 校	0	36	0	36
卯ノ里小 学 校	0	31	0	29
森 岡 小 学 校	0	32	0	31
小 学 校 計	1	263	1	259
東 浦 中 学 校	0	81	0	81
北 部 中 学 校	0	43	0	42
西 部 中 学 校	0	16	0	16
中 学 校 計	0	140	0	139
総 計	1	403	1	398

長期欠席者数

(人)

学 校 名	10 月	9 月
藤 江 小 学 校	4	3
生 路 小 学 校	1	3
片 葩 小 学 校	2	4
石 浜 西 小 学 校	10	11
緒 川 小 学 校	2	1
卯ノ里小 学 校	1	0
森 岡 小 学 校	1	1
小 学 校 計	21	23
東 浦 中 学 校	26	21
北 部 中 学 校	19	20
西 部 中 学 校	3	4
中 学 校 計	48	45
総 計	69	68

いじめ認知件数

(件)

学 校 名	10 月	9 月
藤 江 小 学 校	1	0
生 路 小 学 校	0	0
片 葩 小 学 校	1	0
石 浜 西 小 学 校	0	1
緒 川 小 学 校	0	3
卯ノ里小 学 校	2	0
森 岡 小 学 校	1	0
小 学 校 計	5	4
東 浦 中 学 校	0	1
北 部 中 学 校	0	1
西 部 中 学 校	0	3
中 学 校 計	0	5
総 計	5	9

その他

・令和5年10月21日から令和6年2月29日までの工期で森岡小学校の空調設備設置工事を行っています。

【要保護・準要保護児童生徒への就学援助の内容】

- ・学用品費
 - ・新入学学用品費(新小中1年)
 - ・給食費
 - ・林間学校費(小5、中2)
 - ・修学旅行費(小6、中3)
 - ・卒業アルバム代等
- ※要保護は修学旅行費、卒業アルバム代等のみ支給

【長期欠席者数】

休業日を除いて引き続き7日間出席していない児童生徒の数(入院、一時帰国、不登校等)

【いじめ認知件数】

当月1日までに報告された、前月中に新規で認知したいじめ防止対策推進法で定義されている「いじめ」の件数

「いじめの定義」:「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

小中学校の主な行事予定(令和5年12月)

	曜日	行事名等	備考
1	金		
2	土		愛知県市町村対抗駅伝競走大会
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木		
8	金		
9	土		
10	日		
11	月		
12	火		
13	水		
14	木		
15	金		
16	土		
17	日		東浦マラソン
18	月		
19	火		
20	水		
21	木		
22	金	終業式	
23	土		
24	日	わくわく算数教室(片葩小)	
25	月	わくわく算数(片葩小)・わくわく数学教室(東浦中)	教育委員会定例会(9:30~)
26	火	わくわく算数(片葩小)・わくわく数学教室(東浦中)	
27	水	わくわく算数教室(片葩小)	
28	木	わくわく算数教室(片葩小)	
29	金		
30	土		
31	日		

**令和5年度
学校給食12月分予定献立表(案)**

東浦町学校給食センター

15回		献立名		備考
日	曜			
1	金	ご飯 牛乳	鶏肉のねぎソースかけ 肉じゃが みかん	
4	月	ご飯 牛乳	いわしのしょうが煮 関東煮 れんこんチップス	
5	火	麦ご飯 牛乳	米粉ハヤシライス 大豆ナゲット(小1, 2年1個、小3～2個、中3個) ごぼうサラダ	
6	水	ご飯 牛乳	ハンバーグの玉ねぎソース ミネストローネ マカロニサラダ	
7	木	ご飯 牛乳	けんちん信田のみそかけ 切干し大根のごま酢あえ かきたま汁	
8	金	ソフトめん 牛乳	チャンポンめんの汁 焼きウィンナー(小1個、中2個) 白菜のしそひじきあえ	
11	月	麦ご飯 牛乳	おからのドライカレー わかさぎとじゃがいもの磯香あえ かぶと玉ねぎのスープ	リボーングルメ
12	火	ご飯 牛乳	コロッケ 豚肉のすき焼き風煮 もやしの香の物あえ	
13	水	小型ロールパン 牛乳	やきそば ごぼう入りつくね(小1, 2年1個、小3～2個、中3個) ブロッコリーとかぶのおかかあえ	
14	木	麦ご飯 牛乳	さばの塩焼き 凍り豆腐の卵とじ煮 キャベツのゆかりあえ	
15	金	ご飯 牛乳	ししゃもフライのソースかけ(小中2個) マーボー豆腐 海藻サラダ	
18	月	麦ご飯 牛乳	根菜入り米粉カレーライス オムレツの和風ソースかけ りんご	
19	火	ご飯 牛乳	にぎすフライのみそかけ 煮あえ 八杯汁	食育の日
20	水	麦ご飯 牛乳	ビビンバ(肉・卵) ビビンバ(野菜) 中華スープ ★デザートセレクト	
21	木	クロスロールパン 牛乳	チキンの玄米フレークフライ かぼちゃのポターージュ 大根ゆずサラダ	

食べ物カレンダー
★デザートセレクト

だいず
A: 米粉の豆乳プリンタルト
B: 米粉のガトーショコラ
C: 果肉入りフルーツゼリー／大福

令和5年度 生涯学習課の事業報告・事業計画

11月 事業報告

- 1 文化センター、地区コミュニティセンター事業
 - ・ 5日（日）ミュージックフェスティバル
 - ・ 文化センター おいしいスイーツ作り講座、オリジナル御朱印帳を作ろう！
フラダンスを楽しもう、自他を生かすコミュニケーション講座
 - ・ 地区コミセン アレンジフラワー教室（生路）
ビューティーウォーキング教室（藤江）
- 2 図書館事業
 - ・ 11日（土）本のリサイクルフェア
 - ・ 18日（土）大人向けDVD上映会『老後の資金がありません』
 - ・ 23日（木）於大公園 de 図書館
- 3 郷土資料館事業
 - ・ 干支・ランプシェード作り教室、四季の陶芸教室（秋）、古文書教室（秋）
 - ・ 12/3日（日）まで 秋の企画展「伝統の美ー受け継がれた屋形展ー」

12月 事業計画

- 1 文化センター、地区コミュニティセンター事業
 - ・ 3日（日）うの花音楽祭
 - ・ 10日（日）落語を楽しむ会
 - ・ 文化センター 冬の星空天体観測、自他を生かすコミュニケーション講座
おいしいスイーツ作り講座、実家の相続で後悔しない秘訣を学ぶ
 - ・ 地区コミセン つくろう！クリスマス飾り（緒川）
英国風クリスマスフラワーアレンジメント講座（石浜）
- 2 図書館事業
 - ・ 9日（土）クリスマス会
 - ・ 16日（土）読書感想文・感想画表彰式（作品展示 17日～27日）
 - ・ 23日（土）Try！ボードゲーム
- 3 郷土資料館事業
 - ・ 12/3（日）まで 秋の企画展「伝統の美ー受け継がれた屋形展ー」
 - ・ 12/16（土）～1/21（日） ミニ企画展「収蔵品展ー郷土の書家 原田鳴石ー」

令和5年度スポーツ課事業報告・事業計画

11月事業報告

- 1 スポーツ推進委員会
7日（火）スポーツ推進委員定例会
11日（土）スポーツフェスタ東浦（産業まつり会場内・東浦中体育館）
25日（土）モルックチャレンジカップ（メディアスひがしうら第1グラウンド）
- 2 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
4日（土）、19日（日）、26日（日）代表選手練習会（あいち健康の森公園）
12日（日）現地下見会（愛・地球博記念公園（モリコロパーク））
- 3 ひがしうら地域クラブ
19日（日）指導者養成講習会（はなのき会館研修室）
- 4 知多北地区スポーツ連絡協議会
8日（水）第2回理事会（大府市役所）

12月事業計画

- 1 スポーツ推進委員会
6日（火）スポーツ推進委員定例会
- 2 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
2日（土）（愛・地球博記念公園（モリコロパーク））
- 3 第49回東浦マラソン
17日（日）（あいち健康の森公園及び周辺道路）